

「総務・厚生」には、給与計算、福利厚生、庁舎管理など、北陸地方整備局で働く職員の処遇や職場環境に関する業務などがあります。  
「会計・契約」には、工事を発注するための契約業務、備品等の購入をするための契約業務、国の建物などの財産を管理する業務、工事代金の支払いなど多額な予算執行に関する業務などがあります。



コンプライアンス講習会の開催



整備局の顔、庁舎エントランス。管理も大切な業務

### ■ 契約業務で形に残る仕事を



総務部 契約課 契約係

事務 古木 愛乃  
平成29年度採用

契約課では、インフラ整備工事、設備の点検作業、業務で使用する文具等の購入の契約に加え、国の所有する土地や物品の管理を行っていますが、私は、河川堤防、橋梁、庁舎の建設や維持管理の工事契約を担当しています。大規模な工事が多く、正確な処理が求められるため、日々勉強をしています。北陸の地域づくりに「契約」という形で携わることができる魅力ある仕事です。

公共事業に必要となる土地の取得等とそれに伴う損失の補償を行うため、事業計画の説明、補償対象(土地や建物)の調査、補償金の算定、権利者との交渉、補償契約の締結、登記、補償金の支払い等、一連の手続きを行っています。補償金の算定に必要な基準は、公共事業を進める地方自治体に対しても、研修等を通じて説明・指導しています。



地権者との用地境界の確認立会



地権者への事業計画等の説明

### ■ 住民の生活を支える仕事



富山河川国道事務所  
用地第二課 用地第二係

事務 布川 凌大  
平成28年度採用

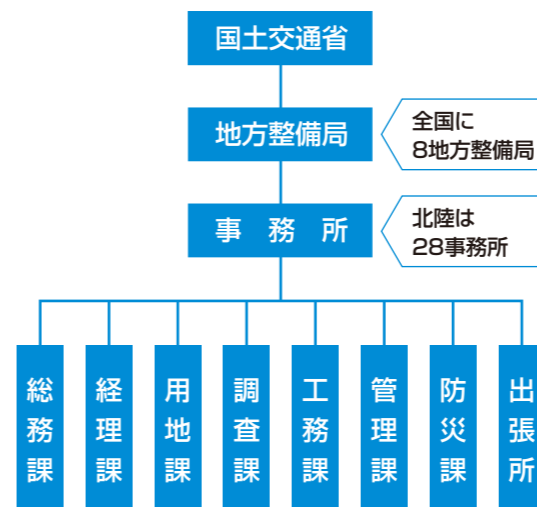
国道8号豊田新屋立体事業等の用地業務に携わり、用地交渉で土地所有者のもとに伺ったり、契約に必要な書類を作成したり、現地の確認をしています。用地業務は道路を造るために欠かすことのできない重要な仕事です。交通の利便性を向上させるなど人々の生活を支え豊かにする「やりがいのある仕事」だと感じています。先輩に支えてもらいながら、責任を持って日々の業務に取り組んでいます。

## PICK UP

# 本局?事務所?出張所?

北陸地方整備局は、8県の管轄エリアに28の事務所・管理所があり、各地域で業務を行っています。28の事務所・管理所には、様々な部署が連携しながら仕事をしています。

事務所の中には、職員の職場環境に関する業務を行う「総務課」、事業の企画・計画・調整を行う「調査課」、災害を最小限にとどめるための情報収集や支援等を行う「防災課」、社会資本の整備や維持管理をより地域に密着して実施する「出張所」などの部署があります。



<一般的な事務所部署のイメージ>



北陸地方整備局(新潟美咲合同庁舎1号館)



事務所(富山河川国道事務所)

### 出張所とは?



出張所(直江津国道維持出張所)

より地域に密着して社会資本整備や維持管理を行うため、73の出張所を各地域に配置しています。

出張所には、パトロールや補修工事、許認可など維持管理を行う出張所や新たな社会資本整備のみ行う出張所があります。



道路パトロール



河川の除草